

3月4日、八尾議員は議員任期2期目の最後の一般質問(32回目)に臨んだ。懸案事項とともに地域住民から持ち込まれた相談事を整理して質問し、今後の取り組みにつながる答弁も引き出した。

(議長)次に、八尾君の発言を許します。12番、八尾君！

(八尾議員)12番、八尾春雄でございます。32回目の一般質問を行います。今回は5問でございます。

**1、自衛隊に若人の名簿を閲覧させていることについて。**

個人情報保護を業務とする町役場が公益を口実に真逆なことをしていることが明らかになり、町民から驚きと怒りの声が出ております。

①累計で何名の名簿を閲覧させたのか。

②本人と保護者の了解を得ないで名簿を閲覧させたことを反省したか。

③「武力紛争への子供の関与に関する選択議定書」の批准によって、中学卒業後の生徒を対象に募集してきた18歳未満の自衛官募集は、2011年3月の課程教育修了を最後に関係部署を廃止したが、陸上自衛隊は制度の枠組みを存続させ、「陸上自衛隊少年工科大学校」から「陸上自衛隊高等工科大学校」に改変し、身分は自衛官にしておけないので、自衛官を生徒に変えて、今なお存続をしている。この認識はあるのか。

④本人と保護者に事実を明らかにし、謝罪するとともに、今後こうした閲覧を中止するとの言明を求める。

**質問の大きな2番目でございます。井堰の移動・新設・補修に関する件。**

中区の井堰修理を終えたら高田川の土砂を撤去する予定と以前の議会で答弁があったが、事態に変化が見られない。

①中区の井堰修理はどこまで計画が進んでいるのか。土砂撤去の時期はいつになるのか。大和側の防水対策とはどこまですり合わせているのか。

②一般的に言って、河川改修により使用しなくなった旧井堰を移動させ、新井堰を設置する場合の費用分担はどのようになっているのか。

③井堰の補修費用は誰が負担すべきものと考えているのか。

④取り入れた水が誰によってどのように使われているのかを役場は具体的に把握しているのか。

⑤水利組合、実行組合の運営について、町はどのように報告を受けているのか。補助金の支出の基準は適正か。

**大きな3番目でございます。有線放送設備の故障と今後の防災対策について。**

おおむね設置40年を経過し、故障により使用できなくなった有線放送設備のことが大字初寄りで話題になった。区長自治会長会でも区長各位の心配事であることが話し合われたとのことである。

①大字において有線放送設備を設置した経緯が異なっており、修理費をどのように

捻出するのがよいのか心配の声を聞いている。町はどのように相談に乗っているのか。

②大字におけるいわゆる新住民に設置費用の負担を求めることはやめ、町がリーダーシップを発揮して、例えば災害発生時にも運用が可能な無線受信機を町負担で各戸に配置してはどうか。

大きな4番目でございます。近鉄箸尾駅の無人化問題について。

町内唯一の軌道駅であり、田原本線内で交差する中心駅となっている。まちづくりの観点からも重視してはどうかと考える。

①無人化による利用者との問題は発生していないか。あるいは町はこのことについては当事者ではないという姿勢か。

②広陵高校生徒の意見は把握しているのか。あれば承りたい。

③近鉄が今後も職員を配置しないなら、町が駅の業務の一部を受託することは考えられないか。JRの場合には、自治体判断でシルバー人材センターから職員を配置している場合もある。

大きな5番目でございます。平成28年度施政方針について。

1億総活躍社会の文言を発見した。知人の高齢者から国が1億と言い出したらろくなことがないと助言をいただいている。

①町長の存念を承りたい。

②例として国立大学授業料を40万円も増額しようとする動きや奨学金制度が貸与制(利子つき)がほとんどで給付制がほとんどない現実はどのように認識しているのか。これでは総活躍の土台は揺らぐ一方だ。

③自衛隊入隊者のみを激励するみずからの姿勢と矛盾しているではないか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(議長)ただいまの質問に対しまして、答弁をお願いします。山村町長！

(山村町長)それでは、八尾議員さんの5つの質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、自衛隊に若人の名簿を閲覧させていることについての御質問でございます。

一つ目の累計で何名の名簿を閲覧をさせたのかとの御質問でございますが、書類の保存期間である平成23年度から27年度までの5年間の累計で4,070名でございます。

二つ目の自衛隊隊員募集事務の一つとしての名簿閲覧につきましては、住民基本台帳法第11条第1項の規定に基づいたもので、必要であると判断し、閲覧請求に応じております。

三つ目の「陸上自衛隊高等工科大学」についての御質問でございますが、国においては、省庁再編や財政事情が非常に厳しい中で総人件費削減についての議論がなされ、これまでの自衛官制度を見直し、少年工科大学につきましては、手当を削減するなど、さまざまな議論や存廃も含め検討された結果、海上・航空部門の5倍以上の人

員を有する陸上自衛隊部門は、優秀な人材を確保する必要があるとの理由から存続させ、若年層の教育訓練に専念させるという結論に至ったということを聞いております。

また、自衛隊の任務におきましては、情報化社会において整備品の高機能化、システム化が進化しており、これに対応するための英語教育、一般教科、専門分野の通信、情報分野を充実させ、自衛隊としての職務を全うさせることを目的としたものでございます。

最後に、今後閲覧を中止せよとの御意見でございますが、初めにお答えをしたとおり、住民基本台帳法第11条第1項の規定に基づき閲覧を請求することができるという氏名、生年月日、性別及び住所の4情報のみを閲覧に供しているもので、自衛隊は国の防衛、災害対策を担うもので組織を維持するための隊員募集には協力が必要であると考えております。

## 2番目の井堰の移動・新設・補修に関する件についてでございます。

一つ目の質問でございますが、平成26年度におきまして、既存の中井堰の基礎部分の確認のため、中区役員さん立ち会いの中、河床を掘り下げられましたが、既存工作物を確認することができませんでした。その際、堆積土砂の撤去は、予算の都合により実施されておりませんでした。

しかし、本年度で高田川と尾張川の合流部から寺戸橋までの間におきまして、堆積土砂の撤去を行うための測量を実施されると聞いておりますので、今後も引き続き町から高田土木事務所に早期の堆積土砂撤去の要望を続けてまいります。

大和川の総合治水対策は、上流から下流までの流域において、それぞれの役割を果たす必要がございます。雨水を下流に一気に流さないために、ためる工夫とともに、内水氾濫を防ぐために流れをよくすることも必要で、まさに総合的に考える必要がございます。

斑鳩町と安堵町に100万立方メートル規模の貯留施設が計画されています。広陵町におきましてもため池の貯水機能を活用した整備と田んぼダムで協力しなければなりません。

また、住宅開発におきましても、排水溝の規模を大きくするなどの取り組みも進めてまいりたいと考えております。

二つ目の御質問でございますが、一般的には河川改修で使用できなくなった井堰を移動させ、新しい井堰を設置する場合の費用負担につきましては、河川改修事業者の全額負担により復旧されることとなっております。

三つ目の御質問でございますが、井堰の補修費用は、井堰管理者が補修費用を負担するのが原則でございますが国の補助や町の補助については条件によって受けることは可能です。

四つ目の御質問でございますが、井堰管理者の操作により取り入れられた水は、全て農業用水として使用され、配水につきましては、地域で決められたルートで取水され、

耕作者によって利用されているものでございます。

五つ目の御質問でございます水利組合・農事実行組合の運営についてでございますが、代表者名のみ報告を受けており、また運営についての補助金の支出はございません。

**3番目の有線放送設備の故障と今後の防災対策についての御質問でございます。**

有線放送設備は、馬見北、馬見中及び馬見南を除く地域におきまして、各大字・自治会により設置されています。

大字・自治会の重要な情報を素早く伝える媒体として以前から各戸へ配線設備されており、地域における有効な伝達手段として重宝されているところです。

有線放送設備の設置等につきましては、毎年各大字・自治会に設置、入れかえ、修繕などの予定があるか否かの要望確認を行い、設置や修繕を実施される場合は、見積書の提示を受け、協議の上、予算が確保できましたら、広陵町有線放送設備設置事業補助金交付規則に基づき、対応させていただいております。

修理費について、町はどのように相談に乗っているのかとお尋ねですが、大字・自治会の状況を十分に聞かせていただき、補助金交付規則の補助対象となるのは、(1)大字等が新たに設置するとき、(2)既設大字等が増設を行うとき、(3)既設大字等がアンプの交換を行うとき、(4)既設大字等が配線・保安設備等の修理・交換を行うときであり、また、補助金の額は当該経費の4分の1以内の額、ただし、5万円を超え、100万円以内とすると規定していることを説明させていただいております。

平成27年度におきましても、要望のあったもの、また緊急を要する場合にあって、予算の範囲内で対応できるものにつきましては、対応できるものにつきましては、対応させていただいたところです。

また、本町では約1万2,600世帯のうち、馬見北、馬見中、馬見南の約5,000世帯では未設置であることや受益者負担の原則を考慮し、有線放送設備の設置及び修理関係につきましては補助率を4分の1とし、残りの4分の3については大字・自治会の負担ということで御理解をいただいているところでございます。

有線放送設備は電子機器であり、アンプも配線も劣化してまいりますので、時期が来れば更新が必要となります。在来地域でも有線放送設備のないところもあり、また新しい住宅が建っても有線放送が引かれていないところもあるようですので、情報伝達手段として続けていけるものか、新しい方法も研究する時期に来ていると考えております。

二つ目の新住民に設置費用の負担を求めず、「災害発生時にも運用が可能な無線受信機を町負担で各戸に配置してはどうか」との御提案でございますが、現在各大字において運用されております有線放送は、地域における自治活動に伴う情報伝達に活用されております。

無線による設備も可能でございますが、地域単位の情報通信と災害発生時における緊急防災情報を使い分けることにより、設備が複雑になり、コストがかかると考えており

ます。

現在、各大字の有線放送で発信される情報を個別受信機でも受信できるようにすることについての課題は、コストと管理運営にあると考えます。

技術は日進月歩でありますので、防災無線の個別受信機も含め、研究してまいりたいと存じます。

#### 4番目の近鉄箸尾駅の無人化問題についてでございます。

近鉄箸尾駅の無人化についての御質問ですが、箸尾駅は平成23年10月から無人駅となっています。私が副町長のときに話があったもので、近鉄の経営合理化の一環として乗降客数が1日3,000人を下回る駅を無人化するという方針を出され、当時の乗降客で2,000人を切っておりました。安全面、利便性から駅員を配置いただくように要望もいたしましたが無人化はとめられず、田原本線6駅が無人駅となりました。その際に、利用者の安全確保を最優先いただくよう沿線の市町村が改めてお願いいたしました。常駐は廃止し、定期巡回するという回答で今日に至っております。

一つ目の無人化による利用者との問題は発生しないかについてでございますが、無人駅になってからも巡回係員の配置や遠隔監視システムにより大きな事故、トラブルはないとの報告を受けておりますが、問い合わせや忘れ物の対応、券売機の故障、車椅子の利用など不便になっていることは確かでございます。

箸尾駅は町内唯一の鉄道駅であり、本町のまちづくりにとって大変重要な役割を担っております。

また、沿線住民にとっても通勤・通学・通院・買い物など日常生活に密着した大切な交通手段として維持していく必要があり、駅前整備やアクセス道など検討を重ねております。

二つ目の広陵高校生の意見は把握しているのかとのことですが、駅から学校までの区間における防犯上の対策として街灯の整備などについて協議しながら改善を行っております。

毎日、高校の先生が駅を巡回してごみを集めたりしながら、子供たちを見守っていただいていることもお聞きしており、地元区長さんも感謝されておられます。

三つ目の駅業務受託の件ですが、御所市が平成14年度からJR西日本と契約され、駅の業務をシルバー人材センターに委託されています。

業務の内容は、切符・定期券の販売、駅構内の美化清掃等であり、年中無休で午前6時から午後10時までの間、交代制により1人を配置され、年間費用として約450万円を支出されています。

JR西日本からは切符の販売手数料と清掃委託料として年間約100万円を収入し、差し引き約350万円が市の持ち出しとなっております。

近鉄におきましては、自治体に委託している例はなく、申し出があれば協議することのことでございますが、経常経費も必要となりますので、慎重な検討が必要と考えます。

なお、箸尾駅前駐輪場の管理をシルバー人材センターに委託しており、午前7時から午前10時まで午後3時から午後7時まで人員を配置しております。

シルバー人材センターとの契約では、駅前広場など付近の美化清掃も含まれており、防犯・環境面にも配慮しております。

**5つ目の平成28年度施政方針についてのお尋ねでございます。**

平成28年度施政方針についての御質問ですが、安倍首相が提唱する一億総活躍社会は、少子高齢化に歯どめをかけ、50年後も人口1億人を維持し、家庭、職場、地域で誰もが活躍できる社会を目指すというものでございます。私は国の示す方向性は町政に大きな関連を有するものと考えております。女性や高齢者がより一層活躍できる社会を目指して町政を運営してまいりたいと思います。

二つ目の国立大学授業料の件でございますが、財務省が国から国立大学に毎年交付される運営費交付金について年1%の削減方針を提案したことにつきましては確かに国立大学の授業料の増額につながる可能性が高いと考えております。しかし、経営効率化への努力を促進する効果があるという面もあわせ持った提案だとも考えております。

自由にいろいろな議論をすることにより、方向が定まるものと考えておりますので、町議会はもとより、国政選挙で国民としての判断が反映されていくものと考えています。

三つ目の自衛隊入隊者の激励会につきましては、災害時国民の安全を守ってくれる入隊者を激励することが行政として必要なことではなく、また1億総活躍社会とは何ら関係のないものと認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

**(議長)** それでは、質問事項ごとに再質問を受けます。12番、八尾君！

**(八尾議員)** 答弁ありがとうございました。

それで順を追っていきますが、まず**名簿の閲覧、若人の名簿の閲覧**ですが、4,070人という方の数字が出てまいりました。情報公開の制度を使いまして調べましたところ、平成2年4月2日生まれから平成13年4月1日生まれまでの11年間の該当者の方全部ですね、その年齢の方が名簿を閲覧をしてもらったというふうになっております。ただ、ここには書類の保存の期間が5年間ということだから、それより前の分については書類がないのでわからない。やっていたかもしれないし、もっと多いかもしれませんが、とりあえず4,070人というふうに承っておきます。12月議会で、このことが明らかになって早速私と山田議員と抗議と中止の申し入れをいたしました。町長は続けるという言明でございました。国の国会でもこのことは議題になっておりまして、防衛省は閲覧を求めるけれども、受けるかどうかは自治体の裁量であると、こういう答弁で来ておったものでございます。情報公開で手に入れました総務省の自治行政局住民制度課長さんから各都道府県の住民基本台帳担当部長様宛ての文書がございまして、「自衛官等の募集事務に関する住民基本台帳事務の適正な執行について」という通知でござい

ます。要請があれば閲覧をさせたらどうかという文書なんです、最後にこれは技術的な助言であるというふうに書いてございまして、県がこういうふうに言っているんだからちゃんと協力しなさいよという趣旨ではないということまで言っているわけですね。義務ではないということは12月議会でも言われたわけですから、町長の裁量でこのようにしたものでございます。このことを知った中学校3年生男子の保護者は、表情が一変に変わりまして、役場が大事にしなきゃいけない個人情報をもそのように取り扱っていることについて非常におかしなことだと怒っておられるわけです。反省をしていないと、引き続きやるということですから、それはもう住民との間で軋轢を生むことになります。私は、こんなおわび文を準備していただいたらどうかと思っています。「町長の山村吉由でございます。このたび、あなたとあなたのお父さん、お母さんに了解もなく、勝手に自衛隊にあなたの個人情報を閲覧をさせたことについて、公益のためとはいえ、このようにしたことについては誤りでございました。申しわけありません。ついては、今後このようなことはいたしません。どうぞ御勘弁をいただきますように。とりあえず書面で申し上げます。」というぐらゐの文書は4,070人の方に出していただく必要があるんじゃないかと思えますよ。個人情報の管理についていえば、公にする個人情報もあります。副町長の同意案件は議案として出てまいりまして、副町長がどこに住んでおられて、生年月日はいつなのかという個人情報は公開された議会に出ていますから、個人情報だからといって全部秘匿すべき問題じゃないんですが、今回の場合は、これ秘匿すべきことと違うんですか。相手が公だからといって出してもいいということにはならないんじゃないかと思えます。もう一度お尋ねします。その点、どうなんですか。出せるんだという根拠はないでしょ、義務はないでしょ。裁量で出しちゃったんでしょ。そういうことですね。

**(議長)** 村田危機管理監！

**(村田危機管理監)** 失礼いたします。私のほうから答弁のほうをさせていただきたいと思えます。

まず、基本的に今縦覧に供しております。これは事実でございます。

根拠でございます。八尾議員御存じだと思います。まず自衛隊法の第97条でございます。市町村長は政令で定めるところにより、自衛官の募集事務の一部を行うということが定められております。次に、この政令で定めるところによりですけれども、施行令の第120条で防衛大臣は自衛官候補生の募集に関し、必要がある場合は都道府県知事、あるいは市町村長に必要な報告、資料の提出を求めることができるというような条文になってございますので、この条文からいけば、法的問題はないのではなかろうかなと思えます。

先ほどおっしゃった総務省の自治行政局の住民制度課長のほうから住民基本台帳の担当部長のほうに助言として通知文が参っておるというようなお話がございましたけれども、その中で問題となっておりますのは、自衛隊の地方協力本部の長、この長が

市町村に対して閲覧を求めているということについては、これはやはり問題があると。なぜかと申しますと先ほど申しました(発言する者あり)閲覧することの根拠ですね。閲覧させた根拠です。先ほど申し上げましたその2点と現実に住民基本台帳法の第11条の第1項に基づいて、それは閲覧に供しているというようなところでございます。

以上でございます。

(議長)12番、八尾君！

(八尾議員)だから今、村田危機管理監が言われたのは、閲覧を求めることができるということだから、閲覧を求めたわけですよ、先方は。だけど、それを受けて出さなきゃいかんという義務はないですよということを12月議会でも担当部長は言っているわけだから、だから町長の裁量でしょと。自分の情報がそれも未成年者や。その情報が本人も知らない、親も知らない。勝手に出したんですかということに怒っているという、こういう話なんです。だからこれは謝罪をしなきゃいけないんじゃないんですかということを行っているんだが、この文面でいけば謝罪もしない、反省もしない、引き続きやるということだから、これはもうそのとおり議会で質問をしましたがけれども、そういう問題だということと言わなければいけない。

それで私心配なのは、保存期間が5年間だからということでは言われているけれども、6年より前のやつはやったのかどうなのか。記憶のある人もあるかもしれませんが、それは引き続き取り組んでいく必要がある問題だというふうに思っております。

法律が変わりまして、外国の戦闘地域に駆けつけ警護だとか、後方支援などという具体的に自衛官が派遣されるような時代になったんだから、これはもう死と隣り合わせという仕事もさせることになるわけだから、そんな重要なことを本人も知らない、親も知らない、そんなことをやられてたまるもんかというのが住民の恐らく願いではないかと思えます。

笹井議員は質問の中で、来年町長は選挙ですなって言っていましたけど(発言する者あり)ああ、任期が終わると言われたわけですけども、その後どうされるのかわかりませんが、これはもう山村町長がどういう政治を行ったのかの一つの特徴だということで、これは大いに事実を明らかにして「やめる」というふうに言うまで私たちは頑張りたいと思っております。

二つ目にいきます。

二つ目は井堰の問題でございます。初めてのことでございまして、以前、高田川の土砂の撤去については、利水ではなくて、これは治水の話ということなんです、今回は利水の問題として提起をさせていただいたところでございます。

米価が暴落をして、農家の方の経営も大変です。農林水産省はお米の生産コストをめぐる現状と打開策というので、コストの削減をどうするかと、これを国のほうでもバックアップをしたいというふうに言っています。

それから我が広陵町議会では、平成27年3月20日ですから、今年の3月議会で農



業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書についてというのを決めておりまして、この中の2項で、今後、これまでに建設された農業水利施設の老朽化に対応した計画的な補修や更新による施設の長寿命化が円滑に進められるよう、事業予算を確保することというのを内閣総理大臣宛てに要望をしておると、こういうことなんですね。ですから、この水利のかげんで実際に井堰の修理だとかいうことについて、補助も可能だということでは言われているわけですが、実際にその水を使っている人がどういうふうに関与するのか、水利組合や実行組合がどういうふうに関与するのかというのは、協議によってできることではございますけれども、実態、一番大事なところは何かと申したら、やっぱりそのことによって、農業生産をしておられる方とそうでない方の違いもあるわけですから、そこらあたりをどういうふうに判断をしておるのかということだろうと思います。そういう点で、実際の流れは、これはどこからどういうふうに来るんですか。水利組合から例えば町に対して御相談があって、それで中身を確認をして、これは国の補助事業が使えるのかな、どうかというようなことがあって、それで話が進んでいくというようなこと、一般的にはそういうふうに私理解をしていますが、ちょっと具体的にどういうふうに進んでいくものなのかちょっと説明してください。

**(議長) 廣橋事業部長！**

**(廣橋事業部長)** 一般的な井堰関係の農業用水施設の更新及び修繕等につきましての申請、事業の流れとしましては、まず一番最初に地元の区長様と水利組合さん、農事実行組合、いろいろ地域によって呼び方が変わってきておりますので、一概には申しませんが、両者の連名において事業の要望があります。それにつきまして、町としまして、その要望されている事業がどういう事業に該当するのか、補助が出せる部分であるのか、国の補助が得られるのかというようなところも判断の中に入ってくるかと思っております。それからどういう事業で補助を採択していただけるのか。また、町の補助を出せるのかというふうなところも判断した上で、予算措置等させていただいた上で計画的に進めているというのが実情です。

**(議長) 12番、八尾君！**

**(八尾議員)** ということは、その井堰という施設は、その農業をやっておられる方、利用者の方の共有財産であって、町の財産ということではないというふうに理解をされているのかどうか。

それから土地改良区の方から水利にかかわる費用の請求などがあるように聞いておりますけれども、この関係はどういうふうに理解したらよろしいですか。

**(議長) 廣橋事業部長！**

**(廣橋事業部長)** 一つ目の事業の範囲といいますのか、基本的には井堰の管理者の方が事業主ということになるんですけれども、補助採択、町の補助と、事業としてする場合は広陵町が事業主体となって実施するというのが実情でございます。

それとまた、今の水利組合、または実行組合というのと土地改良区というのは、また

団体的には違うという解釈をしていますので、それは今の一般的な部分については水利組合、または実行組合の中での事業というふうな捉え方をさせていただいております。

(議長)12番、八尾君！

(八尾議員)そのような答弁をいただいた上で申し上げますと、農家の方は米価の暴落で機械を買って、その償却ということになると、農業という事業だけでははっきり言って赤字ですね。その所得が赤字の所得になっちゃうと。たまたまほかにお勤めをされて兼業をやっているということがあって、所得税をそこで払うわけですけれども、黒字の所得と赤字の所得を通算をして、節税を図るということで努力されている方もあるようではありますが、実際に農業それ自体で食べていけないというようなことがずっと続きますと、国土の保全というようなことで、そういう意味での役割ですね。これはなかなか目に見えないんですって。一般のサラリーマンは田んぼあるのだけはわかっていますけれども、田んぼがあることで水がそこにせきとめられるというようなことがやっぱりあるわけですから、こういう重要な事業について町がもう少し努力をしていただく必要があるんじゃないかなというふうに国に対して要望している関係もありますけれども、そのあたりどんな努力をされる予定なのか、お尋ねをいたします。

(議長)廣橋事業部長！

(廣橋事業部長)今の町の努力といえますのか、営農に関してですけれども、今、高齢化、また少子化というか、担い手が少ないという状況でありますので、今後はやはり集約された農業といえますか、集積されたやはり大規模な農業で経営といえますのか、営農をしていただくという方向になっていくのかなと。個人的な小さい農業では、小さな営農区域といえますのか、そういう部分ではかなり今おっしゃられているような採算ベースには乗ってこないような農業でございまして、やはり今後は大規模営農という方向を目指していくべきかなというふうには感じております。

(議長)12番、八尾君！

(八尾議員)部長、そう言われるけれども、田んぼもつくる人がおらんからといってたくさん受託しておられる方が今どんどん返してますやん。やればやるほど赤字がふえるばっかりやと。だから大規模化で問題解決するとは僕は思えませんけれども、それはまたそれで農業をどうするかは考えていく必要があるんじゃないかと。農業は非常に大事な事業でございまして、引き続き支援をお願いしたいと思っております。

**3番目にいきます。有線放送でございまして。**

これは機械の進歩というのが日進月歩ですから、この間のラップ方式、緊急放送の。ラップが外にいるときには何とか聞こえるけれども、建物の中に入ると聞こえなかったり、あるいは逆に有線放送だけだと設置されている家とそうでない家とあると。答弁書にあるように真美ヶ丘ニュータウンではほとんど、みささぎ台が設置されているんですかね。それ以外はないと思うんです。だからこれは屋内で常時そういうまさかのときの連絡と

いうことで受け入れられるような研究をやっぴりもっとしてもらいたいと思うんですね。

それから北小学校の校区では浄化センターの設置のときに、科目が正しいかどうか分かりませんが、周辺対策費ということでこの有線放送の費用については県が持とうやないかと、だからぜひ浄化センターを受け入れてほしいんやと、こういうような経過のところもあれば、それからそれ以外のところでは、地元と相談をして幾分か設置したいとか、いろいろ歴史的な経緯が異なる話なんですよね。だからそれで一番私が心配するのは、歴史、ずっとそこに住んでおられる方が言うておられることと、最近越してこられた方との間に軋轢を生まないように、そこらあたり町がうまく調整役をしていただいて、それでうまくやる必要があるんじゃないかと。聞けば、大字単位では500万円とか600万円というような非常に大きな金額の費用がかかるんだと。100万円が限度だということも私聞きましたが、そうするとそれ以外の費用をどういうふうに捻出するのかによって、そこに住んでおられる方の中で話し合いをするというので、実際にはちょっとためらうような傾向も区長さんの中にはあるようです。ちょっとこういう問題を投げかけると、住民の皆さんからいろんな御意見を承ることにならざるを得ないので、だからそのあたりよく相談に乗っていただきたいと。それで費用分担についても100万円という金額が妥当な金額なのかどうか分かりませんが、実態に応じて途中で、5年、10年したところに修理をするような場合の金と、それから40年もたっていよいよ劣化というのか、陳腐化というんですか、そういうふうになってしかえるときの援助金の基準というのは同一というふうにはならんんじゃないかと思うんですけれども、それをもう一度考え直そうというような気はありませんか、どうですか。

**(議長)** 松井教育長！

**(松井教育長)** 有線放送の補助金に関しましては、今、教育委員会のほうで補助金の交付という形で受けさせてもらっています。今、お話を聞かせてもらいました有線放送につきましては、旧村のほうはほとんどが有線放送がついているということで、この有線放送につきましてもかなり年数がたっている大字もございます。当然年数がたっている大字については、その中間でまたアンプといいますか、本体を入れかえているという経過の大字もあるわけございます。その辺も含めて、今の現在の補助金の交付要綱で4分の1補助で5万円から100万円ということで、100万円ということは4分の1で最高400万円の事業までできるということで、その辺を考えてこういう補助金の対象という形でさせてもらっております。私も以前、総務課にいてるときも、この補助金の担当をしておりまして、その時点からいろんな形で補助金を出しているという経過がございます。今でしたらかなり件数のふえている大字もございますので、その辺はそういうスピーカーの設置ということでかなり申請もいただいているというところございます。その辺も含めまして、今後この形で進んでいくという形で御理解いただきたいと思っております。

**(議長)** 12番、八尾君！

**(八尾議員)** 今の答弁では、上限100万円は変更しませんよという実際上の拒否回答

ですね。実態はやっぱり各大字から相談があれば、十分に寄り添って丁寧に対応していただいて、内部で新しく来られた住民の方もずっと前からおいでになる住民の方もなかよくできるようにしていただきたい。それから運用の問題ですから、町に言ってもしよがないのかもしれないけれども、いろいろなそれこそ子供会や婦人会やごみの回収から運動会などの案内やら大事でだんじりを引き回すときの話であるとか、いろいろ有効に使われておりますし、それから亡くなった方の連絡などもニュータウンだったら、チラシをつくりまして、手渡しをしろとか言ってやっているんですね。それで判こをついたら次に回せと。人がおらなかつたら飛ばしてとかいうことでなかなか神経使うんですよ、これは。ニュータウンのほうの場合は。だから有線放送を希望しなかったというのはそれぞれの自治会の事情によりますからそういうこともあるということも踏まえまして、そういう連絡、緊急の連絡体制がちゃんととれるようにしてほしいなど。携帯電話だったら入りますやんか。緊急の場合のね。だからそこは日進月歩でございますので研究していただくというふうに書いてありますから、ぜひ研究していただいたらいいかなと思います。期待をしております。

それから次にいきます。**近鉄の箸尾駅の無人化の問題**でございます。

2月24日でございますが、共産党の国政事務所が音頭をとってもらって、阿倍野に行きまして、大阪、京都、奈良の地方議員もそろいまして、無人化になってどんな影響が出ているのかということをお細かく要望をいたしまして、近鉄の側もいろいろ対応できるものについてはしたいと。この3,000人という分ですが、バリアフリーにしなきゃいけないというのが3,000人というのがあるんですが、これを機械的に運用するつもりはないし、今のところ、今後無人駅をふやそうという気はないんだというようなことは言うておられました。それで駅の安全対策やそれから周辺のことについては、町が申し入れがあれば受けたいと、こんなことを言うておられたわけです。それで箸尾駅を思い出していただきたいんですが、駅のほうから改札を出られて広陵高校の生徒であれば、すぐ左に行きますね。踏切のところまで行って突き当たりますから、そこから南に行きまして、南に行って交差点に行きますから、また左に行くと、こういうルートになるわけです。その東側の踏切が町道の道路幅からえぐれたように、そこだけ狭いんですね。私事情のわからないときに、これ何とかありませんかと、直接近鉄さんをお願いしたことがありますけれども、いやいや、そういうお話は町のほうから言うてもらわなあきませんねんと。ああ、そうかと、手順を踏まないと受け入れてくれないんだなというのがわかりましたので、大字の区長さんにもお話をして、問いかけをしていただいたわけです。それで近鉄の理屈は、あそこがくびれている関係によって、車が渋滞するではないかという指摘もあるんだが、余り車がどんどん通るといことになりまして、かえって歩行者に危険が及ぶんじゃないかと。だからここで例えば歩道ですね、段違いの歩道になるのか、どうい歩道になるのかわかりませんが、それをちゃんと整備するということになれば、それは歩行者に対する安全対策はできることになるわけだから、それは協議に応ずる

ことができるのではないかというようなお話もあります。

実際には車を運転しておられる方は、あの道路を信号がないから朝方の渋滞の時間帯の抜け道のような扱いをしておられるんですけれども、あそこでいつもつかえて、高校生がちょっと歩くのが難渋しているというようなこともあるわけです。それで高校に話を聞いておられますかという質問をしたわけなんですけれども、そこらあたり、近鉄の側では町の側から申し入れがあれば、協議には応じたいと、相談をしたいとこういうふうに言っておりますので、ぜひそのあたり安全対策ということで、町が今まで把握しておられる中身、私が今申し述べた以外にもあるかもしれませんから、そういうことを相談をしていただきたいと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

**(議長)** 植村企画部長！

**(植村企画部長)** 私も箸尾駅の近くで住んでおりますので、事情はよく詳しくわかっております。以前にもその踏切のことにしまして、区長さん、また議員さんからも意見をいただいて、近鉄を交渉したところ、やりましょうといったところで、5,000万円ほど踏切改修で要するというので、丸々町が負担してくれますかという話で、ちょっと話がとまったという状態でございます。今の高校生が通われている踏切の手前を南進、あの間が狭いというところで、その間に関してはやはり町の事情であるかなと、近鉄とは直接踏切の分は関係ないように思います。ただそれについては、やっぱり用地が、道路幅がないために、用地を取得するか、その時間帯は車が通れないようにするか、それと水路を改修してやるかという方法があると思います。方法はあるんです。ただ、それに対して町がお金を、また投資をかけてやるかというところが、また計画を立てなければなりませんので、事情等はよくわかっておりますので、今後も引き続きその箇所につきましても、事業部のほうとも協議を重ねてまいりたいと思います。

**(議長)** 12番、八尾君！

**(八尾議員)** ありがとうございます。それでさっき申し上げた近鉄のほうでは81、私さっき81と言わなかったと思いますが、81の駅で無人化になっているそうですけれども利用される方々からいろいろ不便だとか、不安を感じると。私高校生に直接聞いたことがあるんですが、部活なんかで遅くなったときに一人で構内のトイレを利用するのはちょっとしていませんと、嫌ですというのは聞いたことあるんです。だからそこらあたりで、そういう駅の業務を受けとめる人を配置できるかといえば、また近鉄はそういうのはやっていないというのはそのとおりでございまして、できないのかもしれませんが何らかのやり方がやっぱりあるんじゃないかなというようなことは思っております。答弁書にありましたJRの御所駅の話はたまたま御所に行ったときに、よく知っているシルバーの会員さんが、あら、八尾議員きょうはどうしたんですかと声をかけていただいて話を聞きましたら、へえと思って。御所市とJRが相談して、それで駅の業務もちゃんと受けとめてやるような仕組みを考えたそうでございます。近鉄は余り駅の業務自体を近鉄以外の職員さんに教えるというか、知らせるというか、それは好まれない傾向がありまして、そ

れが難しいかもしれませんが、そんなことがありますので、ぜひ対策を一度考えていただけたらと。それで広陵高校とは運動会のときとか、それから野球で甲子園に出るときとか、御縁のある学校でございますから、これは一度高校に連絡をしていただいて、生徒さんがどんなことを考えておられるのか、いや、大丈夫だよという方もあるかもしれませんが、どんなことを考えていますかということはやっぱり基礎的な調査としてやっていただきたいと思うんですけど、それはやっていただけますか。

**(議長)** 植村企画部長！

**(植村企画部長)** 広陵高校とのつながりでございますが、町長が入学式であるとか、卒業式であるとか、その際には校長先生のほうとか、いろんな学校関係者とも協議はしております。話し合いをさせていただいております。

またこの公共交通、4月から8月分についても広陵高校前にバス停を設けるということで学校の関係者のほうとも協議をさせていただきました。通学の形態があれば、そこにバスを利用されて通学されるという時間帯にもなっておりますので、乗られる可能性もあります。

今後におきましてもいろんな取り組みを教育委員会は直接はないんですけども、何か機会があれば、学校の関係者とも協議を重ねていくことが必要かなと感じております。

**(議長)** 12番、八尾君！

**(八尾議員)** 機会があればなどと仮定的に言わないで、機会を設けていただいて、ぜひ言っていただきたいと。

私、町議会の60年のあゆみを今持ってきたんですが、萱野の上島敏文さんという方が浄化センターのことでコメントを載せておられる中に、浄化センター設置に伴って、近鉄箸尾駅前の整備ができないかというのが長年の夢であると。ぜひ後輩の若い議員さんもそういうことを取り組んでもらいたいというような趣旨のことを言われました。これは電話が入りまして坂野広報委員長と私と二人して取材にいきまして、そういうことを熱心に語っていただいたんで、そのあたりの商店主の方からは、最近人通りが少なくなってきた寂しくなったということだから、そのあたりも総合的に考えてやってもらいたいという要望があることはお伝えをしておきたいと思えます。

**最後の質問**に行きたいと思えます。

それで1億総活躍社会と、町長の存念をというふうに言っておるわけですが、ここに新書を2冊持ってまいりました。1冊は、元総務大臣の増田寛也さんという方が書かれた「地方消滅」という新書でございます。町長領いていますけれども読みましたか。読んでいない。ちゃんと読まなあきませんね。

もう一方は、この間広陵町に来ていただいた藻谷浩介さんという方が書かれた「里山資本主義」という、こういう本でございます。

それで最初の増田寛也さんが書いているのは、地方自治体が896も消滅しますよと

いうえらい刺激的な。その中に一番後ろに今後、末の人口がどう変わるのかという推計数値があるわけです。広陵町も2010年の総人口は3万3,070人、町が準備された数字とぴったり一致しています。一致していなかったらおかしいので。それで増田寛也さんは、2040年、30年後の人口は2万7,769人だと、こういうふうに今言っておられるわけです。

一方、広陵町のこの間の人口の見通しでいきますと、2040年は3万1,874人ということで、増田さんが見通した人口よりはまだいけませという、そんなことを言っているわけです。それで人口が減ることについて、ちょっとお尋ねしますが、人口がなぜ減るのかと。このところについてどんな理解ですか。人口が減るということを前提にした計画にしているんですよね、今回の審議会のまち・ひと・しごとの審議会でも人口が減りませということを前提にしているんですが、人口が減るというのはなぜ減るというふうに行行政当局は認識しているのか。減るということを当たり前みたいにして言っているんじゃないかなと思って心配しているんですが、どうですか。

**(議長)** 植村企画部長！

**(植村企画部長)** 国において、その国民会議ですか、その中では日本の人口が減っていくと。それは女性の方がだんだん結婚しなくなってきたとか、結婚率が少なくなってきた。それと子供が生まれなくなってきたというところの推計。それと高齢化が進んでいく。日本も長寿命化になって逆ピラミッドみたいな形の形成になっていっているというところで、先ほどの人口の違いといいますのは、広陵町の場合は、2060年、推計は住基のほうを想定しておりますので3万人、今3万4,980数人に到達しております。年度変わりには3万5,000人にいくだろうというところで何かお祝いしようという企画をしております。そのようなところ、住基と国が示す国勢調査のずれというところで、広陵町は住基の人口を推計をさせて、その波を推計させていただいて2060年には3万人の維持をしていくというところの人口ビジョンを出させていただいたものでございます。

**(議長)** 12番、八尾君！

**(八尾議員)** 直接回答になっていないので、藻谷浩介さんが書かれていることをちょっと紹介します。

「通勤時間と労働時間が長く、保育所は足りず、病気の時などのバックアップもなく、子供を産むと仕事を続けにくくなる地域ほど少子化が進んでいる。保育所が完備し、子育てに親世帯や社会の支援が厚く、子育て中の収入も確保しやすい地域ほど子供が生まれている」というのが藻谷浩介さんの指摘でございます。たしか町長は藻谷さんの説にそれなりの共感を示しておられたように承っておりますけれども、子育てのしやすいまちにということをもっとやらなきゃいけないし、しっかりそういう意味では働きたいという方に対して、保育園や学童保育などの制度も、単にその制度でどれだけの費用がかかるのかということもあるんですけれども、働いて安定的に収入を得ていただいて、住民税も固定資産税も負担をしていただくということがやっぱりちゃんとできていれば、

なるほど助け合いもあるんだなと、人も和んでいいまちだなと、やっぱり行くんだったらあそこにはどうかと、こういうふうになるんじゃないかと思います。それが今39の奈良県でいえば競争になりますけれども、競争にどうやってしのぐようになるのかと、何とかして勝ちたいなどというような勝負の世界で私は言っているわけではありません。もしそういうことが広陵町でできたらお隣のまちでは広陵町もいいことをやっているんだから、まねしようとか、逆に私らはよそのまちに学ぶことだってたくさんあるだろうと思います。そういうことを一生懸命やって、いいまちにしていくという意味での競争をすれば、今の国のほうで進めている人口が減少すると。それは働くやり方が派遣労働が多くて若い人の就職先の4割が非正規労働になっているとか、残業しても手当を払わないブラック企業の数が多いとか、でたらめなことをやっている会社もあれば、なかなか生活がしにくいと。結婚して子供を産むけれども育てていけるのかどうなのかと、こういうことがやっぱりあるからじゃないかと思うんですが、そういう認識はあるんですか、ないんですか、この人口の問題を考えたときに。

(議長) 山村町長！

(山村町長) 藻谷さんは高齢化が進んだ山間、これはもう心配ないんだと、もともと高齢化に耐えてきた地域、本当に困るの東京だと。東京が少子高齢化に突き進む、高齢者があふれかえる東京になるということで心配されているというふうに思います。

人口が減少するのはやはり子供を産む世代の人口が減っていることは確かですので、高齢者が当然亡くなっていきますので、少子化、高齢化で結果として人口が減少するというのはある程度受け入れざるを得ないというふうに思います。広陵町を選んで住んでいただくためには、子育てしやすいまち、住みやすいまちといういろんな要素があると思いますので、選んでいただけるまちづくりが人口減少に歯どめをつけるというふうに考えておりますので、その方面で頑張りたいと思います。

(議長) よろしいですか。

(八尾議員) 終わります。

(議長) それでは、以上で、12番、八尾君の一般質問は終了いたしました。